

平成28年

第3回定例会

会 議 録

(第1号)

平成28年9月13日

平成28年第3回 江 差 町 議 会 定 例 会
(第 1 号)

◎ 期日及び場所

平成28年9月13日(火) 午前10時00分 江差町役場 議場

◎ 議事日程

- | | | |
|-------|------------------------------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第2 | 会 期 の 決 定
〔議長諸般の報告〕 | |
| 日程第3 | 所管事務調査報告について | |
| 日程第4 | 閉会中の継続調査の申し出について
〔町長行政報告〕 | |
| 日程第5 | 一般質問 | |
| 日程第6 | 報告第1号 | 平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率について |
| 日程第7 | 認定第1号 | 平成27年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第8 | 認定第2号 | 平成27年度江差町国民健康保険費特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第9 | 認定第3号 | 平成27年度江差町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第10 | 認定第4号 | 平成27年度江差町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第11 | 認定第5号 | 平成27年度江差町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第12 | 認定第6号 | 平成27年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第13 | 認定第7号 | 平成27年度江差町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第14 | 認定第8号 | 平成27年度江差町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第15 | 認定第9号 | 平成27年度江差町水道事業会計決算の認定について |
| 日程第16 | 承認第1号 | 平成28年度江差町一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認を求めることについて |
| 日程第17 | 議案第1号 | 江差町医師研究資金貸与条例の一部を改正する条例について |
| 日程第18 | 議案第2号 | 平成28年度江差町一般会計補正予算(第5号)について |
| 日程第19 | 議案第3号 | 平成28年度江差町介護保険特別会計補正予算(第2号)について |
| 日程第20 | 諮問第1号 | 人権擁護委員候補者の推薦について |

日程第21	同意第1号	教育委員会委員の任命について
日程第22	同意第2号	教育委員会教育長の任命について
日程第23	発議第1号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について
日程第24	発議第2号	「新たな高校教育に関する指針」の見直しを求める意見書の提出について
日程第25	発議第3号	特別支援学校の「設置基準」策定を求める意見書の提出について
日程第26	発議第4号	JR北海道・JR四国・JR貨物に係る税制特例の恒久化等を求める意見書の提出について
日程第27	発議第5号	チーム学校推進法の早期制定を求める意見書の提出について
日程第28	発議第6号	返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書の提出について
日程第29	発議第7号	「同一労働同一賃金」の実現を求める意見書の提出について
日程第30	発議第8号	無年金者対策の推進を求める意見書の提出について
日程第31	発議第9号	有害鳥獣対策の推進を求める意見書の提出について
日程第32	発議第10号	農業振興対策に関する事務調査について (総務産業常任委員会事務調査)
日程第33	発議第11号	地域福祉に関する事務調査について (社会文教常任委員会事務調査)

◎ 出席議員(12名)

議		長	打越東亜夫
副	議	長	小笠原淳夫
議		員	薄木晴午
	〃		飯田隆一
	〃		室井正行
	〃		萩原徹
	〃		小梅洋子
	〃		塚本眞
	〃		西海谷望
	〃		若山明廣
	〃		小野寺眞
	〃		小林くにこ

◎ 出席説明者

町		長	照井 誉之介
副	町	長	田畑 明
教	育	長	新木 秀幸
総	務 課	長	木村 晃
まちづくり	推進課	長	出崎 雄司
財	政 課	長	斉藤 敏己
税	務 課	長	岸田 礼治
町	民 福 祉 課	長	清水 直樹
健	康 推 進 課	長	白鳥 智子
産	業 振 興 課	長	大杉 則明
追	分 観 光 課	長	大坂 敏文
建	設 水 道 課	長	岸田 雄治
ひ	の き 荘 荘	長	梅川 年代
出	納 室	長	岸田 真由美
学	校 教 育 課	長	中川 智
社	会 教 育 課	長	尾山 徹
総	務 課 主 幹		竹内 強
まちづくり	推進課主幹		畑 竜 哉
(議会事務局)			
局		長	太田 誠
書		記	秋山 悦子

開 会 10:00

(議長)

おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。

ただいまから、平成28年第3回江差町議会定例会を開会致します。

(議長)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(議長)

日程第1、会議録署名議員を指名致します。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、室井議員、小笠原議員を指名致します。

(議長)

日程第2、会期の決定について、を議題と致します。

今定例会の会期及び議会運営については、所管の議会運営委員会に付託されておりますので、委員長の報告を求めます。

「薄木委員長」

議長。

(議長)

「薄木委員長」。

「薄木委員長」(議会運営委員会報告)

おはようございます。議会運営委員会からのご報告を申し上げます。

当委員会は、8月29日、9月6日、12日の3日間、委員会を開催し、町理事者の出席を求め、今定例会に提出される議案内容の説明を受けると共に、日程及び運営について協議を致しました。

今定例会には、平成28年度補正予算が一般会計・特別会計合わせて2件、条例の改正が1件、平成27年度各会計決算認定9件、報告1件、承認1件、人事案件3件、議員発議11件、一般質問は4名の通告であります。詳細につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりでございます。

以上の内容を踏まえて、会期を、9月13日から14日までの2日間とし、今定例会に

上程されております平成27年度江差町各会計決算認定につきましては、閉会後の継続審査とした上で、決算審査特別委員会に付託し、審議を行うこととします。

一般質問については、これまでと同様に、一問一答方式で行うことと致しました。質問の回数は再々質問まで、答弁を含め60分の時間制と致します。質問・答弁については、1回目の質問答弁については、演壇より行い、再質問以降は、議員は同じく演壇で、理事者は自席で行うことと致します。また理事者においては議員からの質問に対して、議長の許可を得て、反問することとし、それに要する時間は、60分の制限時間外とすることと致します。

以上、議会運営委員会において協議した結果を報告致します。宜しくお願い致します。

(議長)

以上で報告が終わりました。

お諮りします。今定例会の会期及び議会運営については、委員長の報告のとおりとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月14日までの2日間とし、一般質問については、一問一答方式で行い、1回目の質疑・答弁については、演壇により行い、再質問以降については、議員は同じく演壇で、理事者は自席で行うことと致します。質疑(質問)の回数は再々質問まで、答弁を含めて60分以内の時間制を採用して行うこと、また理事者においては議員から質疑(質問)に対して、議長の許可を得て反問できることとし、それに要する時間は60分の制限時間外とすることに決定致しました。

(議長)

次に、議長からの諸般の報告を致します。

報告内容は、お手元に配布のとおりでありますので、ご了承願います。

(議長)

日程第3、所管事務調査報告について、を議題と致します。

まず、総務産業常任委員会に付託の平成27年第3回定例会発議第9号「新幹線を活用した産業振興に関する事務調査」について、委員長の報告を求めます。

「萩原委員長」

議長。

(議長)

「萩原委員長」。

「萩原委員長」

発議第9号、新幹線を活用した産業振興に関する事務調査について、第1回定例会で中間報告後、引き続き開業後の効果を検証するため、町内各関係団体と意見交換を行って参りました。函館バス株式会社江差営業所、江差旅館組合、地元エージェント、開陽丸青少年センター、江差観光総合案内所、ぶらっと江差の各団体でございます。それで、最終報告に至りましたので、意見を付して報告致します。

1. 二次交通対策について

開業効果を波及させるためには、新幹線駅からの二次交通の充実が欠かせないものであり、このため、中間報告では、国道227号線及び道道江差木古内線の道路改良の他、トイレ等のインフラ整備の充実について、述べたところであります。

東北、首都圏から観光客を受け入れるためには、鉄路、道路、空路などのハード面の整備の他、観光客の回遊性を促すための、案内情報、路線バス、新幹線、フェリーなどの乗り継ぎの利便性の向上が不可欠である。このため、交通事業者、観光事業者、行政等が連携して二次交通の充実に向けた取り組みが必要である。

2. 魅力ある観光づくりについて

観光誘客のためには、本町の歴史や江差追分などの伝統文化・芸能など既存の観光資源の活性化と、隠れた観光資源の発掘、創造に取り組む必要がある。

例えば、江差に数多くまつわる民話・伝説・史話など、なかでも「開陽丸」「榎本武揚」「土方歳三」などにまつわる全国的にも著名で偉人伝説もある。民間のアイデアを取り入れながら新たな観光資源の掘り起こしをする必要がある。

交流人口増加のためには、地域の中にある資源・宝を磨きあげることで、地域の自信と誇りになり、ここを起点として作られる観光コンテンツは地域の魅力を高めることになる。江差には、自然、文化、伝統行事など磨けば光る素材がある。

体験型観光志向の高まりとともに、農・漁業や伝統文化などの地域資源を活用した「ご当地体験」を商品開発する必要がある。

3. 受け入れ態勢の整備

本町は、歴史的建造物や伝統芸能、鷗島など数多くの文化財・観光施設・自然景観を有しているが、交通アクセスや宿泊施設の問題もあり通過型観光になっている。観光客の入込客数は減少し続け、新幹線開業効果により本年は増加傾向にあるものの、地域経済への波及効果は限定的になっている。

このため、宿泊滞在型観光の受け入れ増強に向け、観光客の多様なニーズに対応した良質な宿泊施設の整備が必要である。

時間消費型観光コンテンツの充実も必要であり、「食」「体験」「ガイド」「おもてなし」などソフト面の整備も必要である。

また、既存宿泊施設の充実のため、宿泊施設誘客促進対策事業は旅館組合、商工会等の意見を踏まえ、制度内容の見直しを行う必要があるほか、宿泊施設の情報発信、宿泊予約対策としてインターネットが効果的であることから助成制度の検討も必要である。

開陽丸センターは、江差観光拠点としての整備が行われつつあるが、ぷらっと江差は管理棟を改修した施設のため、調理設備等の整備が不十分である。郷土料理等の提供が出来ないなど、施設使用に制約があること、特産品等の品揃えが少ないなど魅力に欠ける面がある。ぷらっと江差に対し、町としても商品開発・情報発信など、積極的にかかわる必要がある。

以上です。

(議長)

以上で、委員長の報告が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

本案については、委員長の報告のとおり了承することに決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって本案については、委員長報告のとおり了承することに決定致しました。

(議長)

次に、社会文教常任委員会に付託の平成27年第4回定例会発議第15号「江差町の文化の発信及び普及啓発に関する事務調査」について、委員長の報告を求めます。

「室井委員長」

はい。

(議長)

「室井委員長」。

「室井委員長」

おはようございます。6年ぶり位の委員長報告なので、ちょっと慣れてないかもしれませんが。

まず、平成27年第4回定例会発議第15号、江差町の文化の発信及び普及啓発に関する事務調査でございます。

2番目、調査の経緯と結果。本委員会は、平成28年2月10日、3月29日、4月8日、5月17日、7月11日、8月24日及び9月8日の7日間会議を開催し、資料を基に担当課の職員の説明を求めるとともに、4月8日には、江差追分会との意見交換、5月17日には追分会館のバリアフリー事業の実施状況の視察、そして7月11日には江差町民芸団体連絡協議会及び加盟団体との意見交換を行い、調査した結果を別紙のとおり意見を付して報告致します。

まず、意見。

江差町には、有形無形の重要文化財が多くある。現在、歴史的な建造物やまちなみを歴史的文化遺産として、まちづくりに活かす自治体が増えておりますが、江差町も今後、歴史文化基本構想の策定を行い、文化財を生かした地域づくりのマスタープランとして活躍が期待されております。

また、町長の執行方針においても、「江差町が誇る北海道無形民俗文化財である江差追分を今後のまちづくりの根幹に据えるべき、新たな条例の制定に向けて、庁内・追分関係者とも議論を交わしております」とあるように、追分を活かしたまちづくりが進められようとしております。

江差町における江差追分を始めとした郷土芸能である無形民俗文化財の保存・伝

承は、それぞれの地域や団体、町民が主体となって取り組んでおりますが、一方では後継者不足や維持費の不足に悩んでいる団体が多い状況にあります。町民と行政が一体となった文化財の保存・伝承・普及のため、持続可能な体制を確立することが極めて重要であり、次の点に留意し推進すべきであると思えます。

1. 江差追分会・江差町民芸団体連絡協議会及び加盟団体との意見交換

互いに実直で和やかな中での意見・本心を出し合える場になりました。今後も継続して意見交換を行う必要があると強く感じたものであります。また、議会に対し、運営実態の認識不足を指摘する一面もありましたが、その反面、議会に対する大きな期待感があると理解しております。

また、追分会の役員からは、江差追分は民謡界の中で権威がつきすぎ、それが広く普及させる阻害要因になっているとの意見もございました。

行政と議会、各団体が緊密に連携し、今後の文化財振興に取り組むことを強く求めるものであります。なお、追分会との意見交換での一部抜粋したものが4点程書いてありますが、ちょっと読ませて頂きます。

- ・地元で追分愛好者を増やす努力が必要である
- ・議員はできるだけ各大会に会場し大会を盛り上げてもらいたい
- ・全国大会を町、議会も一体となった取り組みが必要である
- ・外部の意見や町民の率直な意見を聞いて、関心を持たせる仕掛けなどが必要である

などございました。

民芸団体との意見交換の一部を紹介致します。

- ・高齢化、担い手が不足している
- ・民芸団体等のパンフレットを作成して頂きたい
- ・役場職員も色々な形で団体に関われば、意識が変わるのではないかという意見もございました。
- ・団体維持には維持費がかかります。衣装・鳴り物等、ぜひ補助の方向を検討し、復活させて頂きたい。

などございました。

2. 江差追分会館の現地視察

江差追分会館のバリアフリー化事業について視察致しました。

江差追分会館は、昭和57年以来、35年を経過し、この間、トイレ、階段の段差解消、風除室の新設や小規模修繕、模様替え、展示替えなどを除けば、大きな増改築を経ることなく今日に至っております。

入館者数は、ピーク時の約半数以下に減少し、平成23年には指定管理者制度を導入し、施設全体の運営管理を行っておりますが、機能、役割分担、責任が、責任範囲が明確でないというような印象を強く受けたものであります。

視察時には、指摘した事項に対し、迅速に対応した状況もみられましたが、ソフト、ハード両面において、改善・改修の範囲は多岐にわたる課題が多く、無形文化財である江差追分の殿堂にふさわしい創意と工夫が必要であると強く認識をし、以下意見を付したいと思います。

一つ、

・追分実演見学、山車会館見学、追分資料室への誘導動線、この主な3機能が、ホールを中心に機能性に欠ける。統一感が無いと、強く印象を受けました。

二つ目、

・物置、収納が著しく狭小で、正面横の受付・事務室等が物置化されており、早急に改善すべきだと考えます。

三つ目、

・追分指導、練習場には階段下を通過して入室するため、訪れる観光客のために、入りやすい動線、バリアフリー化、案内の標識等がもっと具体化して展示すべきと考えます。

四つ目、

・トイレの床、手洗い等の設備は古く、改修を検討すべき。

などがございます。

次に、三つ目でございます、3点目でございます。

今日の道新で、今日18日、18時20分から、追分大会最終日の決選大会において、アトラクションとして、国の無形重要文化財であるアイヌ民族舞踊が披露される記事が載っておりました。まさに、当委員会で調査した狙いはそこにあったものであり、その内容については、詳細を申し上げませんが、関係者のご尽力があったものと推察致します。

文化財の継承、普及には、今日まで多くの町民が尽力してこられました。今後、より一層の活躍を期待するものでありますが、2020年の東京オリンピックに是非、江差町の追分、民芸が数多く参加出来ように、国や道、組織委員会などへの強い働きかけを行うために、官民合同の組織を立ち上げ、その対策を検討するべき必要性があります。

四つ目、江差追分全国大会優勝者への内閣総理大臣賞の贈呈でございます。

内閣総理大臣賞は、特に顕著な功績があり、全国民の模範と認められるものに対し行われるものであります。

追分関係者、行政等が一体となって追分振興と普及に長年取り組んでこられた功績が認められたものであり、町民皆で喜び、これを励みにさらに飛躍するために、広く、広報を、広報活動を行うべきであると考えます。

江差町議会としても、さまざまな形で全国大会に携わっておりますが、内閣総理大臣賞の重みを認識し、追分振興のために努力して参りたいと考えております。

なお、今日、12時30分より、内閣総理大臣賞の伝達式が町長室で行われます。まさに、タイミング良く、時を得た形になったものであると認識しております。以上でございます。

(議長)

以上で、委員長の報告が終わりましたので、質疑を許します。
質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。
お諮りします。
本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。
本案については、委員長報告のとおり了承することとしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、よって本案については、委員長の報告のとおり了承することに決定致しました。

(議長)

日程第4、閉会中の継続調査の申し出を議題と致します。
各常任委員会、各特別委員会から、会議規則第76条の規定に基づき、お手元に配布のとおり、継続調査の申し出がありました。
各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査としたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定致しました。

(議長)

次に、町長からの行政報告の申し出があります。これを許可致します。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」(行政報告)

おはようございます。私から2点、行政報告させていただきます。

始めに、台風10号の被害状況について、ご報告申し上げます。

台風10号は、非常に強い勢力で、8月30日に岩手県に上陸し東北を横断したことで、北海道と岩手県に甚大な被害をもたらしました。

江差町では、午後9時37分に最大瞬間風速26.1メートルを観測し、1時間雨量は午後9時に18.5ミリと同10時に18.0ミリが観測されたところであり、同日午後9時32分に陣屋町・茂尻町など10地区で1,490戸が停電となり、全面復旧となったのが翌31日午前1時22分でした。

当町の被害状況についてであります。農作物と公共施設に被害が発生しました。農作物被害では、柳崎・越前・小黒部などの地域で約63ヘクタールの農地において、水稲の倒伏被害が発生しました。

公共施設の被害につきましては、江差町文化会館塔屋のアルミ板外壁が二か所15平方メートルの剥離があったところがございます。

なお、江差町文化会館塔屋外壁の飛散防止のための応急対策に係る補正予算を、9月1日で専決処分したことに伴い、今定例会で承認議決を提案させて頂いております。

最後に、あすなろ幼稚園の今後について、ご報告申し上げます。

昭和53年に江差小学校附属幼稚園として開園したあすなろ幼稚園ですが、近年の著しい少子化の中で、園児も減少の一途をたどる中、そのあり方については、早期にその方向性を出す必要性を感じて参りました。

また、平成27年度からスタートした、子ども・子育て支援制度によって、私立幼稚園が今年度から施設型給付を受ける幼稚園を選択したことから、その対応にも大きな変化がありました。

このような状況変化の中で、かねてからの課題であったことも踏まえ、総合教育会議の中で真摯に議論、真摯に重ねた協議を踏まえ、先の6月2日並びに8月24日の全員協議会の中で申し上げた町の今後の方向性について、改めてご報告申し上げます。

平成30年4月に入園見込みの3歳児の募集を停止し、その後在園児の卒園を図って、平成32年3月31日をもって廃園することと致しました。

別紙資料のとおり、少子化が激しい中、民間事業者と競合することなく、民間事業者により積極的な教育活動を担って頂くことが、集団における幼児教育の充実とともに町の活性化につながるものと考えております。

江差町の教育大綱にも記載されておりますが、幼児教育の重要性は十分認識しております。民間事業者の教育活動を支えていくのも行政の役割かと、役目かと思えます。

あすなろ幼稚園は、開園以来多くの園児を育て、江差町の幼児教育に大きな足跡を残してきましたし、保護者の皆様にも多大なご支援を頂きました。しかし、人口減少と共に少子化が進み、大きな判断をしなければならない時期であることを是非ご理解を賜りたいと存じます。

なお、廃園に係る職員の処遇や財産処分等には万全を期して参ります。

以上でございます。

(議長)

以上で、行政報告を終わります。